

徳島県人事委員会告示第 8 号

職員の任用に関する規則（徳島県人事委員会規則 4－9）第61条第 2 項において準用する同規則第46条第 1 項第 2 号及び第 3 号の規定に基づき、次の昇任候補者名簿は、令和 8 年 7 月23日をもって失効させたので、同規則第61条第 2 項において準用する同規則第46条第 2 項の規定により公示する。

令和 8 年 7 月31日

徳島県人事委員会委員長 石 本 寛 子

昇任候補者名簿の名称	昇任試験の名称及び施行年月日	確定年月日
徳島県警察官昇任候補者名簿	警部補昇任試験 令和 7 年 5 月22日及び 7 月 1 日	令和 7 年 7 月24日
	巡査部長昇任試験 令和 7 年 5 月21日及び 6 月30日	